

## 中野区子ども総合計画(骨子)について

区は、中野区子ども総合計画の策定に向けて検討を進めてきたところであるが、この度、骨子を以下のとおり取りまとめたので報告する。

### 1 中野区子ども総合計画(骨子) 別添のとおり

### 2 重点事業の設定

「主な取組」ごとに掲げる事業のうち、特に重点的に取り組む必要のある事業を「重点事業」として設定する。また、重点事業については、行政活動の成果を測るための成果指標を設定することを想定している。

### 3 今後のスケジュール(予定)

令和4年12月	計画(素案)の決定 意見交換会の実施
令和5年 1月	計画(案)の決定 パブリック・コメント手続の実施
3月	計画策定

基本理念	目標	取組の方向性	取組の方向性に対する成果指標（例）	主な取組	事業（例）	
未来ある子どもの育ちを地域全体で支え、子どもの権利を保障するまち	I 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する	(1) 子どもの権利に関する理解促進	「中野区子どもの権利に関する条例」の認知度・理解度	①子どもの権利の普及啓発 ②子どもの権利に関する学習機会の充実	○条例の普及啓発 ○「子どもの権利の日」事業 ○児童虐待防止月間にあわせた普及啓発 ○職員研修 ○区民向け講座 ○学校への出前授業・学習プログラム作成 ○人権教育 ○道徳教育	
		(2) 子どもの意見の表明・参加の促進	自己肯定感（小学生、中学生）（「自分のことが好きだと思う」割合）	①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり ②子どもの意見表明・参加の機会の確保	○子どもの意見聴取の実施 ○区政運営における子どもの参加の推進 ○子ども会議の開催 ○若者育成支援事業 ○中高生交流事業 ○一時保護所等における子どもの意見表明	
		(3) 子どもの居場所づくり、学び・遊び・体験の支援	ほっとできる居場所がないと回答した子どもの割合	①安心して過ごせる居場所づくり ②学習機会の充実 ③遊び・体験の機会の充実	○児童館の運営 ○中高生年代向け施設の整備 ○キッズ・プラザ、学童クラブ、子育てひろばの整備・運営 ○学習支援事業 ○学習スペースの提供 ○学習支援団体への支援 ○子どもの読書環境の充実 ○プレーパーク活動支援事業 ○区の体験型事業への優先枠の設定 ○小・中学生文化芸術振興事業	
		(4) 子どもの権利侵害の防止、相談・救済	子どもの権利が守られていると思う区民の割合	①虐待の未然防止、養育支援体制の整備	○児童相談所の運営 ○里親支援・普及啓発 ○養育支援訪問事業 ○児童虐待防止の普及啓発	
				②いじめ、不登校、困難に直面する子どもへの支援	○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員の配置 ○ヤングケアラー支援 ○教育相談 ○教育支援室	
				③子どもの権利侵害に関する相談・救済	○子どもの権利救済機関（子ども相談室）の運営 ○子ども相談室の普及啓発 ○人権擁護相談 ○教育相談	
				④有害環境等からの保護	○情報モラル教育 ○薬物乱用防止教室 ○セーフティ教室 ○消費生活相談	
		II 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する	(1) 妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援	子育てサービスを必要に応じて利用できた割合	①妊娠、出産、子育てトータル支援の実施 ②子育て支援サービスの充実 ③子育てに関する相談体制の充実	○産後ケア事業 ○産前家事支援事業 ○産後家事・育児支援事業 ○多胎妊婦・多胎児家庭支援 ○乳児全戸訪問事業 ○利用者支援事業 ○一時預かり ○病児・病後児保育 ○ファミリー・サポート事業 ○子育て支援情報配信 ○児童館の運営 ○要保護児童対策地域協議会 ○子ども・若者支援センター運営
			(2) 生活に困難を抱える子育て家庭への支援	生活困難層の割合	①生活困窮家庭への支援	○子ども食堂への支援 ○就学援助 ○民間賃貸住宅への住み替え支援 ○生活困窮者自立支援事業
					②ひとり親家庭への支援	○ひとり親家庭支援事業 ○養育費確保支援事業 ○児童扶養手当
	(3) 子どもの発達・成長に応じた支援		発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合	①発達に課題や障害がある子どもへの支援	○子ども発達支援事業 ○療育施設運営 ○医療的ケア児支援事業 ○保育ソーシャルワーク事業	
				②特別な支援を要する子どもへの教育の充実	○就学相談 ○特別支援学級運営 ○特別支援教室運営 ○学校生活支援シートの活用	
	III 子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する		(1) 幼児期から学童期の教育・保育施設の整備	保育所等利用待機児童数	①教育・保育施設の整備と運営事業者の支援	○教育・保育施設確保 ○認可外保育施設の認可化支援 ○保育園等の指導検査の充実
		②学童クラブの整備			○学童クラブ整備・運営 ○学童クラブ待機児童対策	
		(2) 質の高い教育・保育サービスの提供	保育サービスの内容に満足している保護者の割合	①就学前の教育・保育の質の向上	○保育の質ガイドラインの運用推進 ○保育園の巡回支援と研修の充実 ○保幼小中連携教育 ○就学前教育推進	
				②多様な教育・保育サービスの充実	○延長保育 ○休日保育 ○幼稚園型一時預かり ○ベビーシッター利用支援（一時預かり）	
	IV あらゆる若者の社会参画を支援する	(1) すべての若者のすこやかな育成支援	「若者がチャレンジできる環境が整っている」と思う区民の割合	①若者の活動・社会参画の機会の充実	○若者育成支援事業 ○二十歳（はたち）のつどい	
				②若者の居場所の充実	○若者フリースペースの運営 ○児童館の運営	
		(2) 若者の課題解決に向けた支援	自己肯定感（中学生）（「自分は価値のある人間だと思う」割合）	①若者に関する相談支援体制の整備	○子ども・若者支援センター若者相談事業 ○ひきこもり等支援事業 ○子ども・若者支援地域協議会の設置	
				②困難さや生きづらさに直面する若者に対する支援	○若者の自立とその家族への支援 ○不登校児童等の中学校卒業後の支援	
V 子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する	(1) 地域における子育て支援活動の推進	子育て支援活動に参加した区民の割合	①子育て関連団体への支援	○プレーパーク活動支援事業 ○政策助成 ○子育て関連団体への支援強化		
			②地域における子育て支援ネットワークの強化	○児童館における子育て活動支援の機能強化 ○地区懇談会の充実 ○次世代育成委員の活動支援		
	(2) 子育て世帯が住み続けたいとなる環境の整備	「中野区に住み続けたい」と思う区民の割合	①子育てしやすいまちづくり	○子育て関連店舗の登録促進、情報発信 ○子育て世帯に向けた住環境に関する情報発信 ○子育て支援住宅普及促進事業 ○ジェンダーギャップの解消		
			②子どもの安心・安全の確保	○犯罪防止、交通安全 ○受動喫煙防止		